

第 1 4 回 埼玉県競輪事業検討委員会 資料 2

「今後の大宮双輪場の再整備について」

大宮双輪場のあり方の検討経緯

時期	内容
令和5年 2月	県議会からの附帯決議 大宮公園陸上競技場兼双輪場については、老朽化により陸上競技場としての機能は既に喪失しているとともに今後のコスト増大が明らかであり、大宮スーパー・ボールパーク構想の阻害要因となっている。大宮公園陸上競技場兼双輪場の使用期限を明確にするとともに、民間資金・ノウハウを活用した施設整備を前提に検討し、それらを活用できない場合は一場体制も視野に期限を決めて検討すること。
令和5年 3月	競輪事業検討委員会で大宮双輪場のあり方について検討を開始 令和5年度以降、意見書の作成までに5回の検討委員会を開催
令和6年 11月	競輪事業検討委員会で「大宮双輪場のあり方に関する意見書」作成 ・存廃について：現状の2場体制のメリットを最大限に生かすことが望ましい。 ・建替え場所について：現在地での再整備が合理的。ただし、大宮SBP基本計画次第で大宮第二公園も候補になり得る。 ・建替施設の整備について：様々な自転車競技振興、施設の有効活用、コンパクト化、多目的、防災機能の付加等を要請。
令和6年 12月	上記意見書やメリット・デメリットの整理、ライフサイクル・コストの分析等を踏まえ、県で大宮双輪場のあり方の方向性をとりまとめ ・埼玉県営競輪事業は、西武園競輪場との2場体制を継続する。 ・大宮双輪場の建替え場所は、現在地の大宮第一公園を基本とするが、大宮第二公園も選択肢とする。 ・建替え後の施設は、競輪もできる多目的なものとし、大宮公園の賑わい創出に貢献する。
令和7年 3月	大宮スーパー・ボールパーク基本計画(案)を公表し、パブリックコメントを実施 ・A案：第一公園に野球場・サッカー場、第二公園に競輪開催も可能な多目的競技場を整備 ・B案：第一公園に野球場・サッカー場、競輪開催も可能な多目的競技場を整備
令和7年 9月	大宮スーパー・ボールパーク基本計画を策定 A案とし、競輪開催も可能な多目的競技場は第二公園に整備

大宮スーパー・ボールパーク基本計画（エリア全体）案について

1. これまでの経緯と今後の予定

（1）これまでの経緯

- 平成31年 「大宮公園グランドデザイン」提言（都市整備部）
- 令和 4年 大宮スーパー・ボールパーク構想の公表（都市整備部）
- 令和 5年 大宮スーパー・ボールパーク基本計画（エリア全体）の検討開始（都市整備部）
- 令和 6年12月 大宮双輪場のあり方の方向性の決定（総務部）
- 令和 7年 2月 **大宮スーパー・ボールパーク基本計画（エリア全体）案作成（都市整備部）**

（2）計画案について

- 総務部が大宮双輪場のあり方を検討するために意見を聴取した埼玉県競輪事業検討委員会から、建替え場所について「現在地での再整備が合理的。ただし、大宮スーパー・ボールパーク基本計画次第で大宮第二公園も候補になり得る。」との意見が出された。
- 当該意見を踏まえ、県では、大宮双輪場の建替え場所は、現在地の大宮第一公園を基本とするが、大宮スーパー・ボールパーク基本計画次第で大宮第二公園も選択肢とすることとした。
- こうしたことから、大宮双輪場を多目的競技場※として再整備することを念頭に、周辺住民の意見調整等の必要性を踏まえ、双輪場の再整備場所を第二公園とする場合と第一公園とする場合の2案（A案・B案）を作成。
- 今後は、2案についてパブリックコメント等を実施し、出された意見を勘案して、1案に絞る予定。

※多目的競技場：競輪開催も可能な多目的な機能を有する競技場

（3）A案・B案について

A案（第二公園内に多目的競技場を整備）

3施設をゆとりをもって配置し、平時には賑わい、災害時には災害活動拠点として活用できる広々とした賑わいエリアを創出

B案（第一公園内に多目的競技場を整備）

3施設を集約し、コンパクトな賑わいエリアを創出

（4）今後のスケジュール

年月	R7.3月		4月	5月	
内容		令和7年3月下旬～4月下旬：パブリックコメント等		～5月中旬：意見対応	～5月下旬：計画策定

2. 現在の大宮公園の状況



小動物園



兒童遊園地



双輪場



野球場



サッカー場



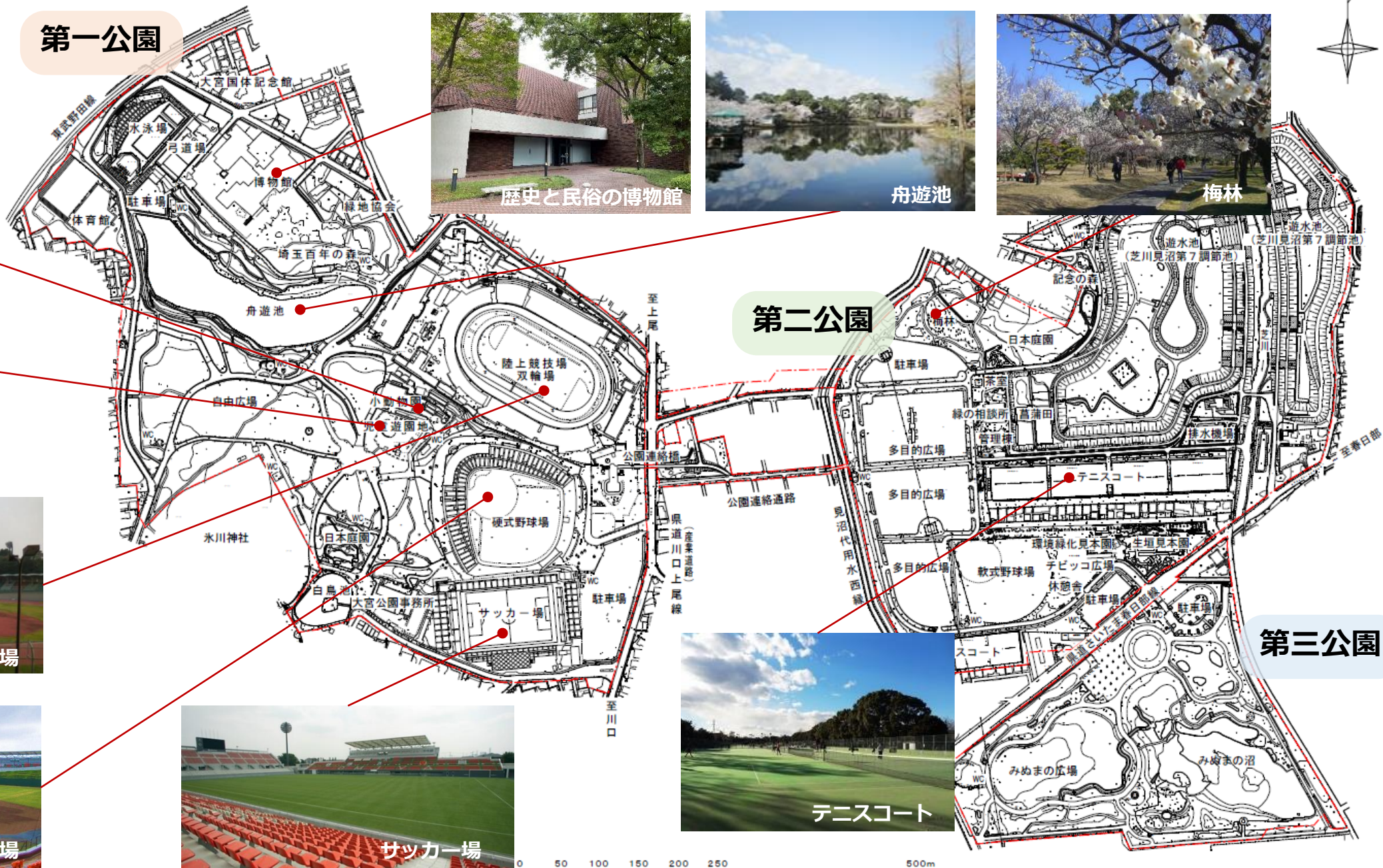
歴史と民俗の博物館



舟遊池



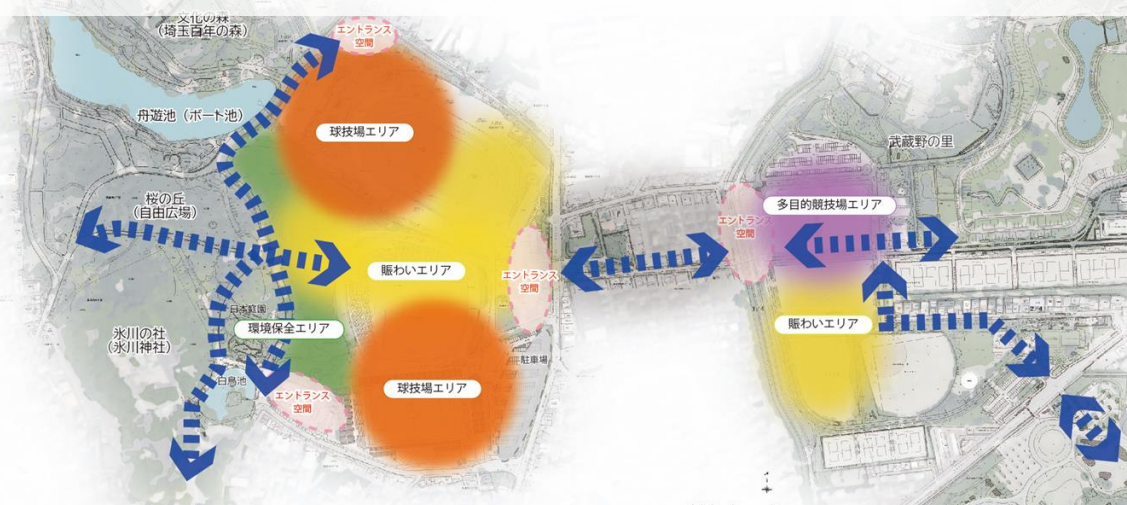
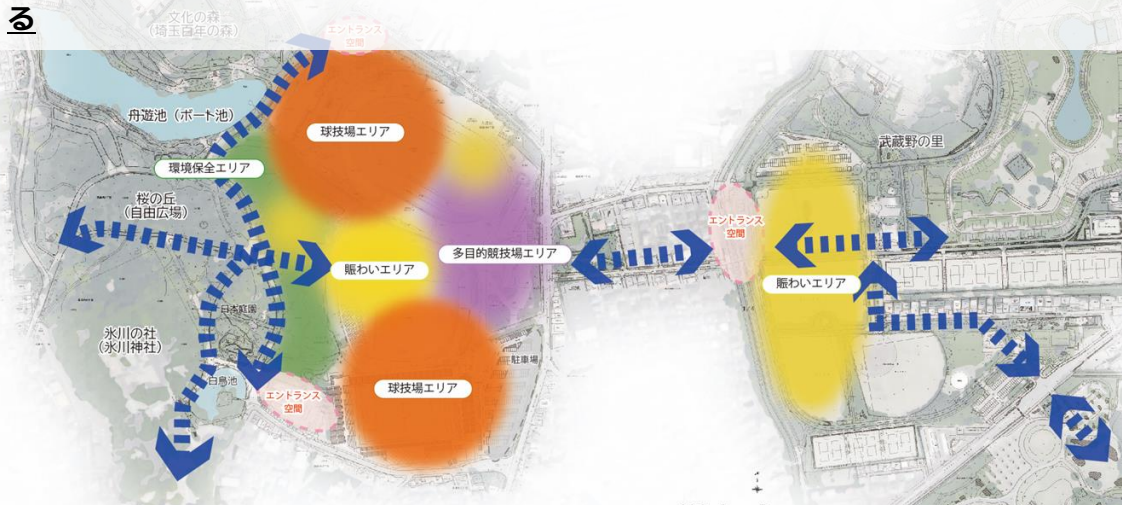
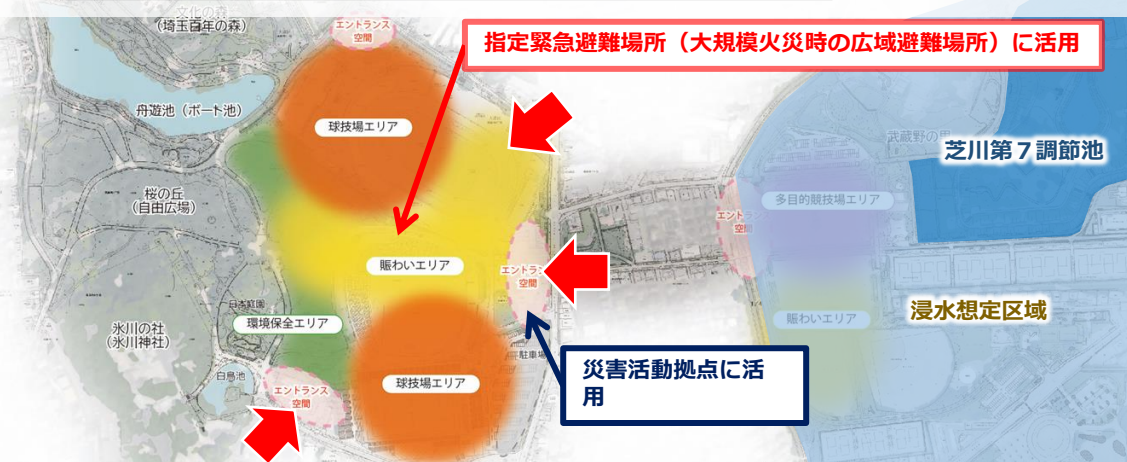
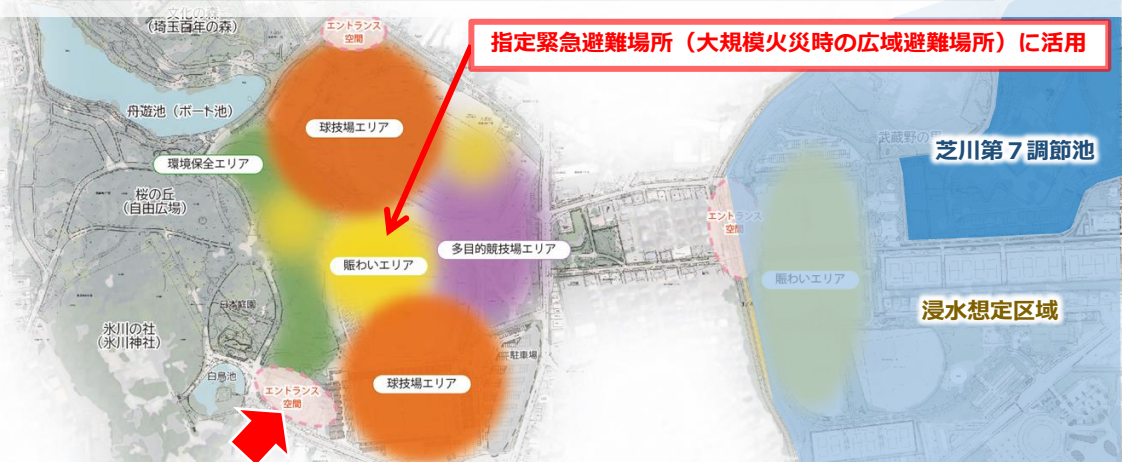
梅林



第二公園

第三公園

3. 基本計画（A案・B案）の主な内容

項目	A案（第二公園内に多目的競技場を整備）	B案（第一公園内に多目的競技場を整備）
ゾーニング 動線計画	第一公園に2施設を配置し、中心に広々とした賑わいエリアを創出 第二公園に多目的競技場を配置し、隣接して新たな賑わいエリアを創出 第一公園の賑わいエリアから第二公園への移動がスムーズ 	第一公園に3施設を配置し、中心に賑わいエリアを創出 第二公園に新たな賑わいエリアを創出 第一公園の賑わいエリアから第二公園への移動には多目的競技場を迂回する必要がある 
防災計画	- 第一公園の賑わいエリアへ様々な方面から避難が可能・避難場所の面積が大きい - 東西方向の避難動線が確保できる - 第一公園東側のエントランスを災害活動拠点として活用可能  ※第二公園は芝川の浸水想定区域内のため災害活動拠点としては不適	- 第一公園の賑わいエリアへの避難は一部の方面からに限られる - 東西方向の動線上に多目的競技場があるため避難動線が制限される - 第一公園東側に多目的競技場があるため災害活動拠点としての活用に制限  ※第二公園は芝川の浸水想定区域内のため災害活動拠点としては不適

2. 基本計画

(5) 景観計画

- ・ 第一公園が氷川神社・社叢林^{しゃそうりん}に隣接し、第一公園と第二公園が風致地区に指定されている状況等を踏まえ、景観保全・景観形成に関する基本的な方針を次に示します。

<第一公園全体>

- ・ 氷川の杜の風格と調和するデザインの公園施設へ再整備し、適切な樹木の維持管理により良好な景観形成を図ります。
- ・ 競技施設、修景施設について、各施設の外観・色彩・デザインなど計画エリア全体での統一を図ります。
- ・ 季節を彩る樹木（桜等）や花壇など、四季折々のみどりを楽しめる景観を形成します。
- ・ 起伏のある地形を生かし、氷川の杜、舟遊池、競技施設などの眺望を楽しめる視占場を保全・創出します。

<第二公園全体>

- ・ 季節を彩る樹木（梅林等）や花壇など、四季折々のみどりを楽しめる景観を形成します。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・ 競技施設は、木造・木質の活用など、氷川の景観との調和を図ります。
- ・ 競技施設の高さは、氷川神社や社叢林の景観や「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」等に配慮し、公園内のスカイラインとの調和を図ります。

<賑わいエリア>

- ・ 来園者の憩いの場、「賑わい」の中心として、大宮スーパー・ボールパークの象徴となる広々とした空間を形成します。

<環境保全エリア>

- ・ 氷川神社の社叢林、日本庭園から広がる樹林地（アカマツ、ソメイヨシノ等）、梅林は、原則、既存樹木を保存し、緑豊かな景観を形成します。なお、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。

<エントランス>

- ・ 来園者をもてなす空間として、来園者の視認性に配慮した景観を形成します。

2. 基本計画

(6) 植栽計画

- ・第一公園は、本公園を象徴するアカマツやソメイヨシノの木々が賑わいエリア周辺に生育し、氷川の杜と見沼田んぼを結ぶ生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）としても重要な位置づけにある。また、第二公園には、梅林があり、見沼田んぼの保全等エリア内であることを踏まえて、植栽・緑化に関する基本的な方針を次に示します。

<全エリア共通>

- ・季節を彩る樹木や花壇などの植栽を積極的に行い、魅力的な四季の風景を創出します。
- ・生物多様性の確保に配慮した樹木の保存、新規植栽（花や実のなる樹木など）によりみどりを創出します。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・競技施設の周囲には、スポーツ観戦者や来園者が快適にくつろげるような樹木や花壇の配置、緑陰などを創出します。
- ・競技施設などの建築物は、積極的に壁面緑化などを行い、立体的な緑化空間を創出します。

<賑わいエリア>

- ・第一公園では、芝生広場など来園者が憩い、見通しが良くくつろげる場を整備するとともに、適宜、緑陰のある樹木を配置します。第二公園では、多目的広場を配置し、適宜、緑陰のある樹木を配置します。
- ・シンボルツリーや並木など、大宮スーパー・ボールパークを象徴する緑化空間を創出します。

<環境保全エリア>

- ・氷川神社の社叢林、日本庭園から広がる樹林地（アカマツ、ソメイヨシノ等）は、原則、既存樹木を保存します。なお、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。

<エントランス>

- ・来園者をもてなす空間として、シンメトリーやビスタ景観など視認性に配慮した植栽（樹木の配置など）を行います。

2. 基本計画

(7) 環境配慮計画

- ・都市のヒートアイランド現象の緩和、雨水の地下浸透・循環などみどりが有する多様な機能を生かすとともに、地球規模での気候変動・地球温暖化への対応策の必要性を踏まえ、環境配慮に関する基本的な方針を次に示します。

<全エリア共通>

- ・カーボンニュートラル社会の実現に向け、省エネルギー、自然再生エネルギー設備・システムなどの導入を検討します。
- ・みどりが有する多様な機能（雨水流出抑制・浸水対策、暑熱対策、生物多様性の確保など）を活用したグリーンインフラを積極的に導入します。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・競技施設などの建築物や設備は、積極的に省エネ・自然再生エネ設備・システムを導入します。
- ・競技施設は、木造・木質の活用など、氷川の景観との調和を図ります。
- ・大規模イベント（スポーツ観戦など）時の騒音対策にも十分に配慮した施設構造とします。

<賑わいエリア>

- ・「賑わい」の拠点となる新規導入施設には、省エネ・自然再生エネ設備・システムを導入します。
- ・芝生広場や緑陰の創出により、猛暑・酷暑日でも風通しが良く過ごしやすい緑化空間を創出します。

<環境保全エリア>

- ・計画対象エリアにあるまとまった樹林地（グリーンインフラ）として、その機能の維持を向上を図ります。

<エントランス>

- ・樹木による緑陰の形成、遮熱性舗装・保水性舗装の採用などにより猛暑・酷暑日でも過ごしやすいエントランス空間を創出します。

2. 基本計画

(8) 防災計画

- ・都市における防災上の観点から重要な位置づけにある緑とオープンスペースを有するとともに、大宮公園が指定緊急避難場所（広域避難場所を含む）や災害応急対策活動拠点（消防、警察）に指定されている状況を踏まえ、防災に関する基本的な方針を次に示します。

<全エリア共通>

- ・指定緊急避難場所や災害応急対策活動拠点として防災機能（非常用発電、耐震性貯水槽・井戸など）を確保するとともに、エリア全体でのバリアフリー、ユニバーサルデザインを高め、誰もが安全安心で快適に利用できる公園として整備します。
- ・大規模イベント（スポーツ観戦など）時での発災にも対応可能な防災施設・機能を確保するとともに、地域と連携した取組（防災訓練の実施など）を展開します。
- ・施設整備に伴う周辺への浸水リスクを高めないよう雨水流出抑制対策を行います。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・災害時に必要な物資や食料等を保管できる施設等を整備します。

<賑わいエリア>

- ・第一公園では、災害時の一時避難や応急対策活動等の拠点となるオープンスペースの確保や防災関連施設を整備します。第二公園では、災害時の一時避難場所となるオープンスペースを確保します。

<エントランス及び外周部>

- ・公園外周部には、防火機能を有する植栽を行い、極力延焼防止機能を高めます。
- ・エントランスには、災害時における防災機能に関する案内など、インフォメーション機能を整備します。また、指定緊急避難場所（広域避難場所含む）や災害応急対策活動の拠点としても活用します。

※指定緊急避難場所…災害が発生し、又はその恐れがある場合に、その危険から逃れるためのもの。災害種類ごとに指定（大規模な火事に対応するものは、広域避難場所とする） 【出典】さいたま市地域防災計画（令和6年3月改定）

【都市公園に求められる防災上の機能】

都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地域防災計画等に位置づけられる都市公園等については、以下の様な機能が求められています。

- ・地震災害時の復旧、復興拠点
- ・復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点等

3. 個別施設の方針

3) 多目的競技場

■既存施設の課題

- 現在の双輪場は1949年に建設され、施設全体が老朽化していることから、大規模修繕や建替え等が求められています。
- 競輪機能を持つには、公園施設としてその他にも多目的な機能を有する必要があります。

■多目的競技場の整備方針

(運用)

- 競輪が開催でき多目的な利用も可能な競技場として整備します。
- バンクを有する施設として自転車競技や他のスポーツ・競技との相互利用などの他、公園の賑わいが創出できる機能を導入し、多様な来園者に大宮公園を楽しんでもらえるような施設とします。

(規模、その他仕様)

- バンクは、競輪開催が可能な規模とします。
- 多目的施設として必要な施設規模や仕様は、基本計画（個別施設）で検討します。
- 見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針（土地利用の基準）に基づき、土地利用審査会に諮ります。

4. 事業の進め方

3) 多目的競技場

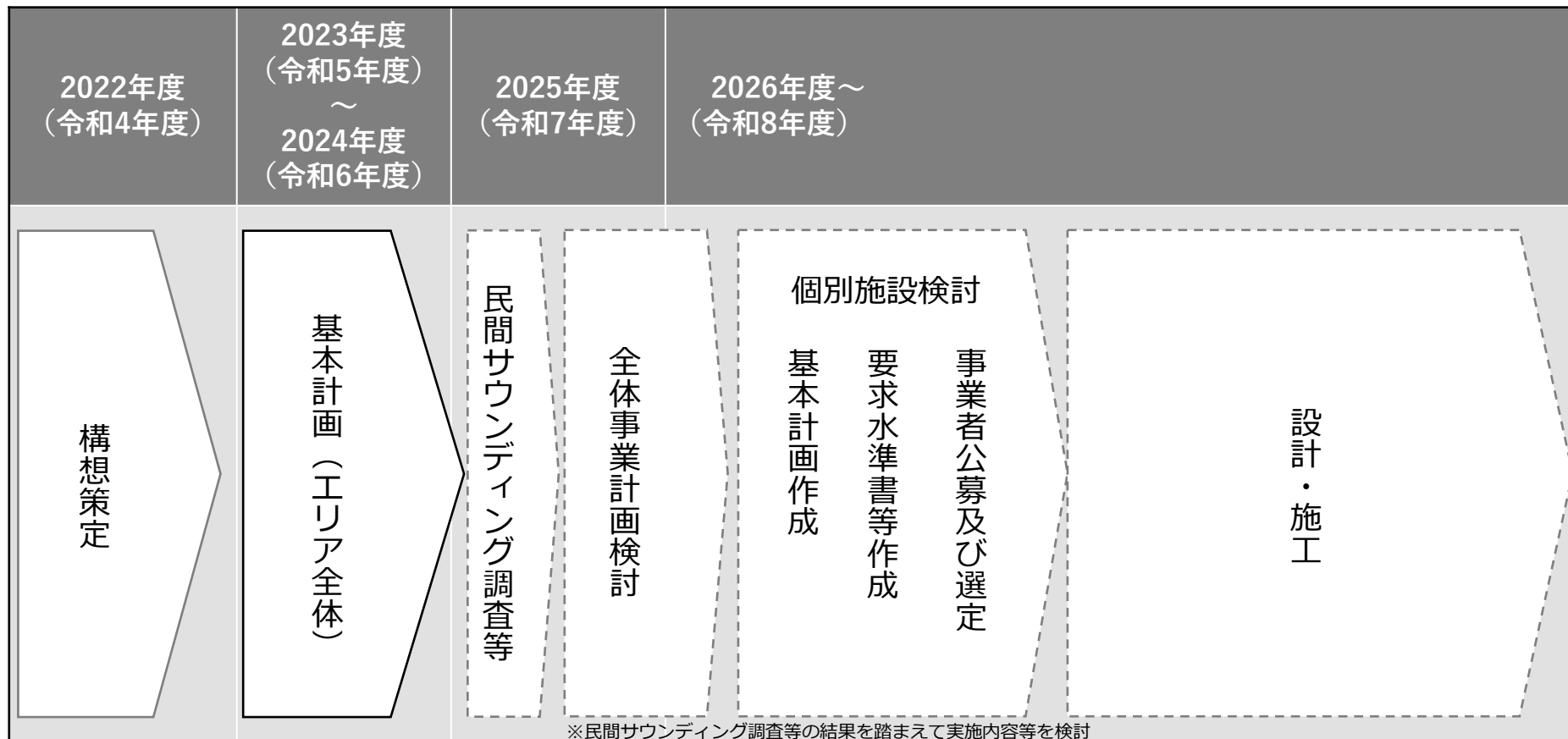
- 多目的競技場は、都市公園施設として競輪以外のスポーツや運動等もできる多目的な施設として、これまでの競輪競技の開催機能も維持できる事業手法を選択していくものとする。

対象施設	想定される事業手法（案）	事業手法の概要	一般的な運営期間
多目的競技場	DB方式＋O方式（指定管理＋包括委託）	公共が資金調達し、施設の設計、建設を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、別途、業務委託によるものとする。	5年間程度
	DBO方式（指定管理＋包括委託）	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、業務委託によるものとする。	15年間程度
	PFI（BTO方式） （サービス購入型/混合型）	民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。	20～30年間

4. 事業の進め方

(2) 事業スケジュール(案)

- ・設計から建設、維持管理、運営といった一連の公民連携事業手法を導入することを前提とした場合の事業スケジュールを検討しました。
- ・今後、各競技施設の基本計画や事業手法（要求水準の検討）と合わせて詳細な事業スケジュールを精査します。



今後の大宮双輪場の再整備について

今後の対応（予定）

- 全体事業計画及び多目的競技場の基本計画の検討と併せて、事業手法等について検討を進め、詳細な事業スケジュールを精査していく。
- なお、基本計画の策定に当たっては、昨年度、競輪事業検討委員会で作成いただいた「大宮双輪場のあり方に関する意見書」を参考にするとともに、競輪関係者や地域等に意見を聴取していく。
- 基本計画の項目（柱立て）については、現時点では下記を想定している。
大宮双輪場の沿革、近隣の状況、現状と課題、収支見通し、バンクサイズの検討、競輪開催に最低限必要な機能と規模、多目的競技場のコンセプト、多目的競技場として想定される機能、整備手法の整理、想定事業費、整備スケジュール、関係法令への適合 等
- 次回以降の競輪事業検討委員会においては、基本計画の中間案や具体的内容（競輪開催に最低限必要な機能と規模、多目的競技場のコンセプト、多目的競技場として想定される機能等）について、ご意見をいただきたいと考えている。

他の競輪場の基本計画等の概要について

競輪場名	策定年度	名称	概要（ポイント）
むこうまち 向日町 （京都府向日市）	R5	基本構想	・現状・課題 ・車券売上・収支の見通し ・競輪事業の継続に必要な施設の再整備（コンセプト、ゾーニング、再整備の考え方、事業費、スケジュール、整備手法（整備財源）、関係法令への適合）
久留米	R4	再整備 基本計画	・現状・課題 ・競輪場再整備ゾーンの施設整備計画（コンセプト、施設規模の設定、施設配置計画、必要な機能と整備イメージ（メインスタンド棟、選手宿舎・管理棟、芝生観覧スペース）、留意点） ・参考資料（スケジュール、事業費、事業収支、整備財源 等）
熊 本	H30	施設整備 基本計画	・現状・課題 ・施設整備の検討（施設規模・バンク周長・整備手法（新築建替・大規模改修）） ・施設整備の方向性（復旧の考え方、施設整備のイメージ） ・施設整備の具体的内容（スタンド・選手管理棟・バンク・その他建物・外構等、災害時の対応） ・計画の実現に向けて（法的課題対応、事業費・整備財源、スケジュール・発注計画）

※令和6年6月からリニューアルオープン（一部施設除く。）